

議案第35号

令和6年度大木町一般会計補正予算（第4号）

令和6年度大木町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、4,059千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、7,403,207千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月11日提出

大木町長 広 松 栄 治

歲出

款	項
2 総務費	
	1 総務管理費
歳 出 合 計	

3

(単位：千円)

[illegible]

4

歲入歲出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳出)

[illegible]

7

(単位：千円)

[illegible]

8

2 歳 入

款 項 目				補正前の額	補正額	計
18			繰入金	541,751	4,059	545,810
	2		基金繰入金	541,751	4,059	545,810
		1	財政調整基金繰入金	195,181	4,059	199,240
歳 入 合 計				7,399,148	4,059	7,403,207

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	4,059	財政調整基金繰入金 4,059

3 歳 出

款 項 目				補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
							特 定 財 源			一般財源
							国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2			総務費	1, 509, 756	4, 059	1, 513, 815	0	0	0	4, 059
	1		総務管理費	1, 351, 620	4, 059	1, 355, 679	0	0	0	4, 059
		1	総務共通費	208, 413	4, 059	212, 472	0	0	0	4, 059
										4, 059
歳 出 合 計				7, 399, 148	4, 059	7, 403, 207	0	0	0	4, 059

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	4, 059	
		(総務課・総務課) 総務共通費 4, 059
		(委託料) 委託料 (費用) 4, 059 ・ 訴訟関係弁護士委託料 (4, 059)